

子ども・父母参加の学校づくり

「子どもの貧困」「改悪教育基本法の具体化」と北海道の学校づくりの到達点について

本 間 正 博

一 子どもの貧困の現実と学校への管理強化について

(教育をめぐる実態交流から)

学校づくりの分会会の役割として、「子ども・学校・家庭・地域の現状と教育政策の反映をつかむ」という討議の柱がある。学校の主人公である子どもたち、その子どもたちが学ぶ学校、子どもたちが育つ基盤である家庭・地域の現状がどうなっているのかを交流し、そこから教育をとりまく情勢をつかまえるという作業である。今年、子どもの貧困と学校に対する管理強化の実情をいねいに交流した。「子どもの貧困・管理強化の問題」について教育の危機を

考え行動する会のレポート報告もあり、参加者でこの課題について深めあった。その特徴は次の三点である。

- ① 「病気になっても病院に行けない」「教材費を払えない」「卓球部員で2年間ラバーを取り替えていない」等々、子ども自身が貧困の中で苦悩する実態が交流された。さらに大学生がバイトを増やして生活していたり、学費を払えず退学に追い込まれるケースが増えてきている。親の貧困が、子どもの貧困を生み出すとともに、子どもの学力やスポーツ・文化活動、そして進路に大きく影響を与えている。親の貧困が子どもの貧困に連鎖し、子どもの将来に影響を与えている実態が鮮明になった。
- ② 「子どもの貧困」が社会問題化している中、学校現場ではその実態が意外と正確に把握されていない。子どもたちがどれほど悩み・傷ついているか、親のおかれている状況も含めて、その事実を受けとめ、学校・PTA・地域そして行政が連携して何ができるかが問われており、学校としての求められている役割でもある。
- ③ 教育基本法改悪の具体化が学校現場に現れて二年目に入っている。昨年の「査定昇給」「教職員評価」の二つの評価制度の導入につづく「新しい職」としての主幹教諭の配置。そして学力競争に追い込まれる学校・家庭そして自治体。政権が変わっても、そう簡単に切り替えら

れない上からの競争主義・管理強化は学校現場を相当苦しめている。

二 分科会の討議の概要と特徴について

このような情勢の中、本分科会では、道内の各地域の子どもと教育の実情、小・中・高それぞれ学校の課題や実践を交流し、学校づくりの方向性と可能性を討議してきた。

今年度は、小学校二本（二つは非公開）、中学校二本、高校二本、市民団体一本の計七本と、例年よりも少ないレポート数であった。しかし報告を通じて、困難な中でも学校づくり・職場づくりの実践や課題をレポートにまとめて交流することの大切さは強調したい。

その中で蓄積してきた学校づくりの教訓や財産、そして確かめ合ってきた課題から、本分科会での討議の概要と特徴は次の四つであった。

一つめは、学校と家庭・家族、そして地域の現状と、その背景にある教育的政策を明らかにすること。

二つめは、困難な教育の現状を打開するための、子どもと保護者教職員、地域による学校づくりを共同でどうすすめていくのか、検討すること。

三つめは、学校統廃合、高校再編が加速する中、我が町の教育づくり、学校のあり方についての討論。

四つめは、「評価」の制度化のねらいを許さない「学校づくりと評価のあり方」についての討論。

どの報告もひとつではなくいくつかの柱に関わっており、その討議からは困難であっても学校づくりの基本は揺るぎないものであることが検証されたと考える。

三 各レポートの概要と特徴について

（報告順に）

1 「子どもの貧困」・管理強化の問題が学校現場にどのような問題を生み出しているか、それにどう対処すべきか

道高退教 空知支部 渡部 善朗

本分科会に参加して三年目になる。教育基本法改悪の動向、「日の丸」「君が代」の押しつけが、さらに教職員へ管理統制が強化される中、苦悩している現場の教職員と連帯した運動を広げようと「教育の危機を考え行動する会」を結成し四年目になるこの一年間の活動を通じて、あらたな課題として取り組んできたことは「子どもの貧困」であった。

○九年四月に「貧困と教育を考える空知の集い」を開催した。「思ったよりも若い教職員が参加してくれてびっくりした」という感想が出るほど学校現場の反応は高かった。その後、北教組、札幌市教委、道教委へ、子どもの貧困の実態について逃散することと、それぞれの立場で役割を發揮するよう要請行動を

続けた。今回の分科会では、教育をめぐる情勢の大きな特徴として「子どもの貧困」が語られた。

2 遠軽高定時制の生徒の様子と

いくつかの実践について

網走・遠軽高校定時制 渡来 和夫

定時制は以前のように、全日制に入れなかった「やんちゃな生徒」「経済的に困難な生徒」ではなく、様々な課題を抱えてこの定時制にたどり着いた子どもたちが多くなってきた。いわば自立をめざして学ぶ子が増えている。

「全日制からの転入」「中退者の再入学」「再び高校で学ぶ社会人」「北海道家庭学校から通う生徒」「不登校、引きこもりだった子ども」「特別支援教育の対象となる子どもたち」「精神的に不安定な子ども」等々、定時制が定員を満たす状況になっている。

そのような子どもたちの担任（2年生）として、取り組

んできたことは二つ。一つは、生徒に担任の思いを伝えるための日刊の学級通信。もう一つは、家庭訪問で、担任と副担ので実施して、保護者と子どもを理解し、その思いを受けとめ、子どもの指導の見通しを持つ上で重要な活動になっている。

また昨年、この分科会で提起した「高校における特別支援教育」について、発達課題を持つ子どもとその保護者の思いを受けとめる取り組みが続いている。発達課題を持つ子どもたちが義務教育を終えた後に、どのような進路を選択できるのか。子ども自身がその選択に係わったり、自分の選択に自信がもてる教育のあり方が問われている。このレポートがその課題を分科会で鮮明にしてくれた。

3 地域・保護者とともに学ぶ

宗谷・枝幸中 森河 真

子ども・父母・地域による学校づくりの実践という柱で報告された。枝幸中学校が昨年から「学校支援地域本部事業」に指定された。北海道では一七八市町村で二二三事業を実施、全国では八六七市町村で二一七六事業が展開されている。（二〇〇八年度）この事業は導入当初から、「従来のPTAを解体するもの」「和田中（東京都）の夜スベを全国に広げるねらい」と批判されてきた。枝幸中では、そのよ

うな制度が持つ問題点をおさえつつ、この制度の導入をきつかけに地域の力を組織し、PTAのいっそうの活性化をねらい導入を決めた。文科省の上意下達の制度を利用し、学校づくりをいっそう前進させるといふとりくみである。

枝幸中ではこれまで何度か子どもたちの荒れを経験をし、子どもたち、そして職員一丸となつてそれを乗り越えてきている。そしてここ数年、子どもたちの中に変化が起きていくという。これまで意欲を持つてがんばつてきた合唱やソーランの活動でも、歌わない、踊らないという子どもたち。貧困と格差の中で、学校に来るのが精一杯という子どもたち等々の変化である。「明るく素直であるが、基本的な学習習慣や生活習慣がしつかりと身に付いていない子どもがいて：進学の意義や目的、将来的な展望を考えさせることが重要である」と、子どもたちの実態を学校としておさえている。

そこで、保護者、地域の方の教育力を大いに活用しようとして、この事業に取り組んだ。一つは、地元・枝幸町でがんばっている「夢想漣えさし」のチームの方の協力を得ての活動。二つめは、保護者・地域の方とともに携帯電話について学んだり、サイバーパトロールへの協力などの子どもたちをままおる取り組み。そして三つめは、高齢者の方が学校に出入りする機会（コンピュータ教室）をつくつた

り、家庭科や平和学習に地域コーディネーターの方を講師に依頼するなど、より多くの地域の方が学校に足を運んでいること。

学校として地域に「発信」し、地域と「向き合い」、地域と「ともに生徒を育てる」方向性がつくられてと報告している。

上意下達の学校管理の国の制度に対して、子ども中心に父母・地域の力を学校づくりに参加させるとりくみに転化している実践である。

4 ゆるく・楽しく・おらいもワーク

檜山・厚沢部小 笹木 央

「おらいもワーク」とは何か？「おらいもくん」は日本のメークイン発祥の地・厚沢部町のイメージキャラクターである。そのキャラクターの名前を使つて昨年度から「縦割り班活動・おらいもワーク」として異学年活動・交流を始めた。今年は二年目である。

縦割り班活動を導入するにあつての校内の論議は、三年前にさかのぼる。「この地域には横のつながりはあるが、縦のつながりが弱い。異学年で遊びを中心とした活動を通して心を育てよう。」という当時の学校長の提起である。

そして。次の年に一年かけて、子ども分析を行い、「高学

年のリーダーシップ不足」「人間関係の固定化」「自己肯定観、自己有用観の弱さ」等々の課題が浮き彫りになった。そこで、〇八年から「様々な活動を通して子どもどうしの教え合い学び合う態度を育成しよう」というねらいで「おらいもワーク」がスタートした。

そして、今年度は、レポーターがその計画の中心となり、次の三つの点に留意した活動を始めた。「六年生を信頼する」「遊びの中から人間関係をつくらせる」「準備や事前指導はしっかりと用意する」というものである。内容は、「班結成式」「長縄チャレンジ」「運動会での長縄発表」「自由遊び」「球技の練習・球技交流会」「読み聞かせ」「百人一首」「雪だるまづくり」「解散式」というようなメニューである。

昨年、そして今年度取り組んでみて、縦割り班活動の成果や可能性が見えてきている。それは、「子どもどうしの学び合いが可能であり、活動を通じて子どもどうしの関係に安心感が生まれていることである。「ゆる威喝道でOK」「遊び中心」そして六年生（リーダー）を育てる」という三つの視点をはずさず取り組んでいく方向性がはつきりした。

稚内南小学校のレポートも非公開ではあるが、全校縦割り班活動の実践を報告してくれた。五百名を超える大規模小学校での実践、そして厚沢部小学校（中規模校）での実

践を交流し、あらためて縦割り班活動の教育的意義と子ども居場所づくりの大切さを確認できた。

5 学校は誰のもの?!

釧路・厚岸翔洋高校 加川 達仁

「学校は誰のものなのか？」という本質的な問いに、自ら答えを探そうとするレポーターの熱い思いが伝わってきた。

新卒四年を経て、新たな学校へ転勤。その学校で子どもを主人公に学校づくりに着手しようと、「学力」問題に取り組み始めた。始めは生徒の成績不振を中心とした会議の中で、生徒のみかたが相当かけはなれていて、学力不振・学習意欲が子どもにも原因があるのか、それとも教師の指導力にあるのかという議論になってしまった。それでも、子どもの学びを保障したいという思いから、補習の取り組みなど、自分でできる限りのことに挑戦した。また、子どもの愚痴を言っていた会議も少しずつ変化してきたという。

「学校をつくる」「学校を変える」という営みは一人ではできない。学校の責任者である学校長の役割、校務分掌の役割、学年・学級の担当者の役割が同じ方向に向かうかどうかが大変であり、その方向は子どもの学び・自立を励ます方向である。また、それをささえる保護者・地域の力を

組織することである。

レポーターが一人で何とかしようがなければがんばるほど職場の中で孤立することがよくある。分科会では、学校づくりを考えているのであれば、まずは一致点を求めつくることから始めるべき、という指摘がされた。レポーターのがんばりや言動が逆に一致点を壊していないか、という厳しい指摘もされた。

職場づくり、学校づくりにおける組合の役割についても語られ、「組合員としてのあなたが存在していること」が役割であるとの意見も。

「来年の分科会には、少しでも学校、職場が変わったといえるようにがんばりたい」という決意が述べられ、参加者からも熱いエールが送られた。

6 「変えておくべきもの」と「変えてはいけないもの」

宗谷・稚内中 塩 立志

昨年度の分科会で「教職員が相互に力量を高め合う教職員評価システム」づくりについて報告した稚内中学校。「学校づくりと評価」という今日的な課題に挑戦し続けており、その評価システムと教育課程づくりが一体となりながらすすめている実践報告である。

稚内中学校の教育課程づくりは、この改訂の機会に「変

えておくべきもの」と「変えてはならないもの」をしつかり峻別し、その認識を全教職員で共有し、今後の年次計画とそれにもとづく具体化で教職員が一致することをめざした。そして、その教育課程づくりの観点を六つに整理しているのが特徴である。

①教育活動と学校運営の「見直し改善」の努力と「稚中式教職員評価システム」を結びつけること。

②地域ぐるみの子育て運動、PTA活動、小中一貫をめざす取り組みなどの学校・家庭・地域の連携体制づくり。

③学力向上の取り組みとして、校内研究体制の充実、基礎・基本の到達状況の把握、個別支援の工夫、小・中の指導法の研究、基礎学力のテキスト開発、生活習慣や学習習慣の向上、授業評価の研究等々である。

④教育課程づくりの具体的視点を明確にすること。教育課程づくりの三年間で魅力的な教師になること、教科書研究、地域の子育て運動の取り組みの計画化

⑤授業時数の原案提示学校行事の提起

⑥教育条件の整備と学環境の整備

以上の六つの観点にもとづき三年間の計画を立てている。稚内中学校では学校づくりの基盤として、一人ひとりの教職員が相互に力量を高め合う評価システムを構築している。その評価システムの努力項目にこれらの観点や教育課

程の見直しの柱が位置づけられていて、「教師一人ひとりが今、何をがんばるのがはつきりしている」と報告している。しかも、せまい教育課程づくりではなく、視野の広い教育課程づくりであり、学校づくりである。

四、北海道における学校づくりの当面の課題について

ここ数年の学校づくりの分科会を通じて、北海道の学校づくりの課題が鮮明になった。それは次の五点である。

①子どもたちの学力保障の課題

学力問題はこれまで社会問題として国民の注目を集めてきた。しかし、現在は、自治体によってはその首長の基本政策の問題として議会等で取り上げられ、教育委員会への圧力や教育予算の減額など、政治問題化しているところも少なくない。特に、全国一斉学力テストが実施されて以降、マスコミ報道もともない「子どもの学力」に対する不安が一層広がっている。

こうした情勢をリアルに捉え、「すべての子ども達に確かな学力を保障すること」を学校教育の基本的役割とおさえ、学校を中心に子どもたちの学力保障の具体的方針と実

践をより一層豊かに進めることが必要である。

②広い視野に立った教育課程づくりをすすめる課題

教育課程づくりは学校づくりそのものであり、単に教科課程づくりではなく、教職員評価システムづくり、子ども支援ネットワークづくり、学校間連携、子どもの応援団としてのPTA活動の工夫・改善、そして教育条件等、視野の広い教育課程づくりが求められている。同時に、「楽しくてわかる授業づくり」をすすめる上で最も大切にすることは、子どもたちの実態、保護者・地域の願い、教育科学の視点から、学習指導要領の課題も含めて、一人ひとりの教職員が真剣に考えあうことである。

③子どもたちを支える学校・家庭・地域の連携の課題

子どもたちの不安が増大している家庭・地域社会の中で、子どもたちの心を受けとめるには、私たち教職員はもちろん、保護者との協力・共同がどうしても必要である。

同時に、子どもたちのがんばりを引き出す一番の応援団はPTAである。子育ての喜びと悩みを分かち合い共に学ぶ合う元気なPTA活動の創造が求められている。

④学校づくりと評価の民主的改善の課題

道教委の評価制度及び評価の制度化は民主的學校づくり

にとつてマイナスである。しかし、この間の取り組みで、空洞化がすすんでいる状況もある。しかし、教育活動と学校運営の改善を図り、教職員集団として相互に力量を高めあうための「学校づくりと評価」は教育の営みとして必要である。北海道の中で蓄積してきている「あらたな教職員評価」の実践を交流し学び合うことが必要である。

⑤教育条件整備の課題

子どもたちに「豊かな心と確かな学力」を育んでいくためには、よりいっそうの教育条件整備を前進させていく必要がある。特に、自治体財政が厳しい中であつても地域の宝として子どもたちのために各自治体においては、教育条件の整備に力を注いでいる。しかし、学級編制基準や教職員定数の問題、へき地級地基準の問題等、道や国レベルでの教育条件の整備はなかなか前進していない。この課題に挑戦することが重要である。

以上の五つの課題を大切にして、全道各地で学校づくりに奮闘していただきたい。

(稚内天北小学校)